

民間事業者の皆さん、ご協力をお願いします!!

市では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを推進するため、「高山市高齢者等見守りネットワーク事業」を3月1日から開始しました。

この事業では、これまで行ってきた民生児童委員や地域見守り推進員、地域団体の皆さんによる見守り活動をさらに推進するため、訪問や配達、店頭などで高齢者等に関わることが多い民間事業者の皆さんにも見守り活動へのご協力をお願いしております。

高齢者の孤独死、虐待の防止、認知症の人への支援、消費者被害の防止などのため、地域の高齢者、障がい者、子どもなどの異変に気づいたり、ちょっと様子がおかしいなと思ったときに、高山市地域包括支援センターや市に連絡をいただくことで、適切な支援につなげる体制(ネットワーク)を強化していきます。



始まりました
高齢者等見守りネットワーク事業
 ～見守りの輪を広げましょう～

◆民間事業者の皆さんへ

高山市高齢者等見守りネットワーク事業(業務に支障がない範囲での見守り活動)へのご協力をお願いします。

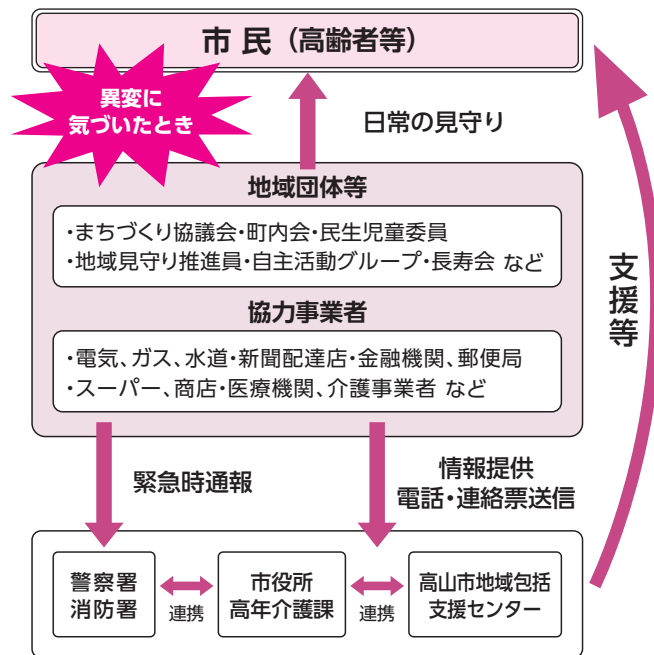
こちらを見てご賛同いただける場合は、登録申請書を送付しますので市へご連絡ください。

申請書を市へ提出していただくと、協力事業者の登録証とステッカーをお渡しします。



ステッカー見本

高山市高齢者等見守りネットワーク体制



●高齢者等の異変に気づいたら

以下の手順でご対応をお願いします。

①異変の発見

配達などで家庭を訪問した際や地域をまわっている中で、「高齢者等の異変に気づいたとき」や「ちょっとおかしいな」と思ったときは、場所やその様子をメモするなど記録してください。



②地域包括支援センター(または市役所高年介護課)へ連絡

メモした内容を、地域包括支援センター(または市役所高年介護課)へ、次のいずれかの方法で連絡してください。

- 窓口 地域包括支援センター(本庁1階)
- 電話 地域包括支援センター ☎35-2940
高年介護課 ☎35-3178
- FAX 35-4884 FAX送信後は必ず電話で到達を確認ください。



※緊急時は、警察署(110番)や消防署(119番)へ直接連絡してください。

③地域包括支援センターおよび市による支援

連絡をいただいた家庭を訪問するなどして状況確認し、必要な支援を行います。また、情報提供をいただいた事業者等には、後日対応状況を連絡します。

☎問合 高年介護課 ☎35-3178

異変のサイン(抜粋)

- 郵便受けに新聞や郵便物が溜まっている。
- 洗濯物が干したままになっている。
- 顔や手、足に不自然なあざがある。
- 怒鳴り声や悲鳴が聞こえる。
- お金の支払いやお釣りの計算ができなくなった。
- 健康食品などが必要以上にある。
- 介護者が疲れ切っている。
- 路上で迷っている、具合が悪そうな人がいる。など